

兵庫県環境審議会自然環境部会 会議録

開会の日時 平成 27 年 8 月 11 日 (火)
午後 3 時 00 分開会
午後 4 時 30 分閉会

場 所 兵庫県庁 3 号館 6 階 第 1 委員会室

議 題 (1) 雪彦峰山県立自然公園公園計画の変更について
(2) 郷土記念物の指定の解除について

出席者	部会長	福岡 誠行			
	委員	島本 信夫	委員	瀬戸 秀夫	
	委員	中瀬 勲	委員	迎山 志保	
	特別委員	上原 利信	特別委員	栃本 武良	
	特別委員	服部 保	特別委員	布野 隆之	
	特別委員	山口 徹夫			

欠席者 委員 吉江 仁子
特別委員 角野 康郎

説明のために出席した者の職氏名

環境創造局長	濱西 喜生	自然環境課長	中谷 康彦
自然環境課副課長	星野 美佳	自然環境課主幹	三好 信吾
その他関係職員ほか			

会議の概要

開会 (午後 3 時 00 分)

- 傍聴希望者なしの報告がなされた。
- 委員 5 名、特別委員 5 名の計 10 名の出席があり、兵庫県環境審議会条例第 5 条第 2 項の審議会成立要件を満たしているとの報告がなされた。
- 議事に先立ち、濱西環境創造局長から挨拶がなされた。

議事

- (1) 雪彦峰山県立自然公園公園計画の変更について
資料7に基づき事務局から説明

【発言内容】

(服部委員)

公園計画変更にあたりどの程度の調査をしなければならないか規準はあるのか。

(事務局)

公園計画の変更の際し、調査の規準はない。最初に公園計画を決めたときにすべての地点で調査を行っているわけではない。調査は、実際の事業を行う際に行うことになっている。

今回は、スキー場という大規模な施設となるので、自然環境に与える影響が大きいということで、県としては、環境影響評価までは求めないが、それに準じた調査を行う必要があると考えており、そのような調査を事業者に行っている。

(服部委員)

環境影響評価に準じた調査というともう少し時間をかけた調査になると思うが。

(事務局)

手続的にはそこまでのものは求めていない。四季毎の調査を行った後、事業に関する予測等を行うようにしている。

(中瀬委員)

この図(コースイメージ図)より更に詳しい図はあるか。どのくらい土を触るのか。造成量はどれくらいか。データ等はあるのか。

(事務局)

まだ計画途上であり、これから調査をして詰めていきたいと思っている。県としてもできるだけ造成は行わない方が良く考えている。

(中瀬委員)

景観についてはどうなるのか。柱やリフトの降り口は。その辺はこれから見えてくるのか。

(事務局)

はい。

(中瀬委員)

年間5万人を見込んでいるが、駐車場はこれで足りるのか。そこら辺をもう少し詰めて、実際どれくらい触るのか提示してほしい。次に見えるようにしていただけたら、より議論ができるようになる。

(事務局)

次回までに用意する。

(中瀬委員)

アクセスは改良しないのか。現状のままで良いか。

(事務局)

神河町では、現時点で道路等が傷んでいる所の補修等はしていかなければならないと考えているようだが、道路の拡幅までは考えていない。

(中瀬委員)

では播但道を降りてという感じか。

(事務局)

はい。

(山口委員)

現在の峰山高原と、昭和 10 年の峰山高原の写真がある、スキー場の計画地は。

(事務局)

写真の中で電波塔が見える場所が暁晴山。暁晴山の下辺り、また中央に見えるグラウンドの北側が、計画しているコース。

(山口委員)

昭和 10 年頃は草原だった。森林になっているがこれは植林か。

(事務局)

写真の濃い緑色の部分が植林。その他は樹林化したもの。

(山口委員)

ということは元に戻すということか。

(事務局)

コースを造った部分はそのようになる。森の部分を切るかは計画途上。

(山口委員)

植林部分よりもっと奥か。

(事務局)

その周辺ですが、他の樹林帯もある。

(山口委員)

草原の方が望ましいのか、委員の方にお聞きしたい。

(福岡部会長)

昔は軍馬の放牧地だったということで、人為的な草原になっている。止めて放つたらかしていたら現在の写真のようになった。放つたらかしておくところなる。それが悪いか良いかと言われると評価は分かれる。

(島本委員)

全体的なスケジュールを教えてほしい。環境調査のスケジュールからは 27 年度末に環境調査の図書が完成して判断されると思うが、スキー場整備の計画はどのような手順を想定されているのか。

(事務局)

スキー場に関しては、様々な許認可がある。今把握しているだけでも、森林法、総合治水条例などがある。

今回、本審議会で取り扱っているのは、自然公園条例に関するもの。その他の法令もクリアしていく必要がある。自然公園計画の変更ができたからといって、早期に工事に着手できるわけではなく、第一段階がクリアできたということになる。そのため、具体的なスケジュールは現時点ではお示しできない。

神河町からは、早期にオープンしたいと聞いている。

(島本委員)

許認可関係は同時並行で今も進めているのか。

(事務局)

できる部分はしていると聞いている。ただ、例えば総合治水条例にしても、スキー場の形が決まらないとできないのもある。

(島本委員)

春の調査が終わっているが、どこが調査しているのか。調査主体はどちらの方が。

(事務局)

調査主体は神河町である。

(島本委員)

神河町はどこかに委託しているのか。

(事務局)

コンサルタントに委託している。

(迎山委員)

県内の他のスキー場で環境に影響がでていいる事例があれば教えていただきたい。また、地元の意見だが、地域活性にも大変資するということで好意的に捉えられているのかなと思うが、反対の意見等あれば教えてほしい。

(事務局)

スキー場の評価については、すべてのスキー場を把握しているわけではないが、氷ノ山後山那岐山国定公園内のハチ高原では、草原部分にウスイロヒョウモンモドキのような貴重なチョウが舞っている。スキー場になることによって草原性の植物・動物が現れており評価されている事例はある。

(迎山委員)

悪影響の方はどうか。景観とか生態系とか。

(事務局)

そこまでの話は聞いていない。

(神河町)

当該地区の上小田地区については、過去に自分たちでソリを持ってスキーに行っておられたので、是非ともやってほしいという声大きい。環境調査の予算を組むときにも、町議会では概ね良好な意見であった。というのも神河町は年間 70 万人の観光客があるが、どうしても冬場のお客さんが少ない。なんとか冬場を打開したい。スキー場をやることでいろいろな関連の事業が活性化される。

また、自然との触れ合い、冬の自然の魅力を感じていただけるので、是非ともやりたい。

(迎山委員)

反対の意見は特に無いのか。

(神河町)

一部収支計画やどこが事業主体になるかなど、不安視する意見はあるが今後丁寧に説明していきたいと思っている。

(上原委員)

この事業計画の実施は町がされるのか。

(事務局)

事業主体は神河町である。

(上原委員)

森林法は許可ではなく、協議で済むということか。

(幹事)

森林法については、この地域は保安林に指定されている。種類は、保健保安林という種類になる。今回は、林地開発ではなく、保安林の解除という手続きが必要になる。条件はあるが、一つ一つクリアしながら進んでいくという手順になる。

(瀬戸委員)

県内のスキー場の現況というところで、2つのスキー場の名前を挙げられて入込が目立って増加しているとあるが、なぜ増えたか資料に記載されていること以外にあれば教えてほしい。

もう一つ、冬になるとスキー場が雪不足で困っているのをよく見るが、この場所が積雪という面から背伸びしてスキー場にはどうか、というような心配はないか。

(事務局)

資料にある「ちくさ高原スキー場」は宍粟市が直営で運営していたが、民間企業に運営を委託している。その運営会社は全国的に運営されており、スケールメリットを活かした経営を行っているとのこと。例えば、グループ内の別のスキー場との共通のリフト券を発行したり、あるいは単独でなかなか難しい広報をグループ全体で行い顧客を増やしたりしていると聞いている。

スキー場に適しているかどうかについては、温度的には適していると聞いている。雪は年間通じて積雪が十分なときとそうでないときがあると聞いているが、そこは降雪機で補うと聞いている。

県内のスキー場においても同様で、季節によっては、降雪機で補うなどしている。すべて降雪機で雪をつくると経営的に成り立たない。全く雪の無い所ではないので、スキー場として不向きな場所ではないと判断している。

(布野委員)

現在、峰山高原に来ているお客さんの多くが夏に高原の景観を楽しみに訪れている。冬にスキー場ができることで、景観等が変わると思うが、夏のお客さんが減ることはどれくらい想定しているか。また、それを踏まえても冬にスキー場を整備する効果があるか。年間を通したプランニングはどうなっているか。

(事務局)

委員が言われるとおり、夏の利用が盛んなため、今後スキー場を造った際に景観がどうなるかは危惧しているところ。

(布野委員)

現段階ではまだ想定はできていないのか。

(事務局)

夏の利用がどれだけ減るか、そこまでは検討できていないため、次回に報告する。

(布野委員)

雪彦山は、クマタカの生息地といわれているが、最寄りのクマタカがどこにいるのか今回の調査で把握できているのか。年間4回ほど調査想定されているが、一回の調査で何日調査しているのか。

(神河町・環境創造協会)

現時点で雪彦山の方まで十分に整理できていない。ただ、現地調査のときに事業エリア周辺の状況も確認しており、雪彦山側の傾斜の急な所で確認しているが営巣と行動までは把握できていない。各四季調査における鳥類調査は各1日実施している。猛禽類の繁殖時期の5月は3日間連続の調査を実施している。

(栃本委員)

ハチ高原だったと思うが、雪が積もっているときの景観は良いが、夏に見に行ったときはすごい荒れようだった。峰山が実際にスキー場になって、どうなるか心配である。

(福岡部会長)

リフトを造る位置とそれよりもっと大切なのがコース。その辺と、現状とがどうマッチするか。そこが重要で、その話は今日全然できていない。

今度 10～11 月に現地に行き、スキー場の計画の話ができると有り難いと思いながら話を聞いていた。現場との計画のすり合せというのは進んでいるのか。

(事務局)

今現況の調査を進めており、調査結果と計画を照らし合わせて、次回にはある程度の案をお示しできたらと思っている。

(栃本委員)

別のスキー場でも良いが、冬と夏の写真を比較したい。

(事務局)

次回提示する。

(福岡部会長)

今日は、いろいろな意見を頂いた。

(2) 郷土記念物の指定の解除について

資料 8 に基づき事務局から説明

【発言内容】

(山口委員)

植物が中心であり、いずれ寿命が来るが、保存していくということは、何か手立てを加えていくのか、それは誰がやるのかということをお示願したい。

(事務局)

指定後の維持管理については、県の条例や規則では管理主体は規定されておらず、地元の方に面倒を見ていただいたり、一二峠の無難などは樹木医に見てもらったりするなど、市町や地元の方の協力により維持しているというのが現状である。

(山口委員)

地元が中心になっている、地元の宝物といった感じか。

(事務局)

そういった感情を持っていただいているところと、「県が指定したから知らん」というところもあり、地域により若干の温度差があるのも事実である。

(瀬戸委員)

樹木医に依頼したのは地元か。

(事務局)

町と地元であると聞いている。

(福岡部会長)

指定しているところは、地元の熱意があるのか。

(事務局)

当初、条例が制定され、指定していくときには、県内全体の巨樹の情報を整理し、現地確認の上指定したものが多いが、地元の要望・情報提供により指定したものもある。

(服部委員)

郷土記念物も天然記念物も同じであるが、指定したらしっ放しで、その後の管理体制がとれていない。天然記念物については、最近では保護団体がいないと指定しない方向である。ところが郷土記念物はそのようなことがなかったため、平成10年から全部止まっている。

このたびの郷土記念物の解除については仕方がないと思うが、これから郷土記念物を今後どうするかということは非常に大事であると思う。

私としては、この郷土記念物を今後もきちり継続していくことが大事であると考えており、地域の中で重要な自然については、条例等による指定が必要であると思うので、是非残してほしい。

指定の仕方をもう少し考えていただいたらいいのではないかと考える。今のやり方では誰が管理するのかということもあり、全然続かないので。

ただ、郷土記念物は、天然記念物に比べて看板がすごく良いと思った。和合の樹の看板もすごく立派に残っている。

(迎山委員)

市町からの情報で枯死していることが分かったということでこういった形で議論しているわけであるが、ブナについては平成16年、もう一つは平成21年に枯死ということで、今の状況を見ると草がしっかり生えており、ずいぶん前に除去されたと思われる。他にもそういったケースがあるような気がするが、今回どのような経緯で県に話があったのか。

撤去されてしまっているということであるが、撤去のされ方について、倒してしまっただけで焼いてしまったのか、何らかの形で残していくのか、教示願いたい。

(事務局)

一二峠の無難の木については、台風で倒れてしまったが、元気な枝については、地元の方が輪切りにして、小学校に記念として配るなど、使えるものは使って、一二峠の無難というものが子供達にも分かってもらえるようことはしたと聞いている。

今回、事務処理が遅れているということは、申し訳ないというしかない状況であり、今後は、年に1回ぐらいは市町から情報をいただくなど、現状がどうなっているか確認するような体制を整えたいと考えている。

(迎山委員)

和合の樹を見てクレームがあったという話があったが、今はインターネットなどの情報によりその木を見に行ったらなかったとか、そういったことのないよう、なるべくきちり管理をしていただくということが、制度を維持する上で必要であると考えてるので、よろしく願いたい。

(服部委員)

宝塚市でクロガネモチの大木が枯れて、天然記念物解除となったが、年輪を数えて、その円盤を保管してほしいということを宝塚市にお願いして、江戸時代から続いているクロガネモチであることが分かり、年輪を読んでいくとその時代の気候変化なども読めた。

指定したものについては、せめて円盤をとって年輪を数えるなど、保管することが大事であると考えている。

(事務局)

そのことについては、今後検討していきたい。

(福岡部会長)

輪切りにしたものを保管するのは大変であると思うが、大切なことであると思う。枯れた後、どうするのかという方法も考えていただきたい。

和合の樹は、状況が変わったということであるが、和合でなくなるのか。

(服部委員)

一人になったからといって解除するのはかわいそうである。

(福岡部会長)

名前を変えるとしても、コジイがこの大きさでどうなのか。

(服部委員)

コジイは一回見たが、結構大きかった。

(福岡部会長)

和合ではなくなるが、どうするか。一本立ちでいくかどうか。今ここで決めるわけにはいかないが。

(栃本委員)

コジイの県下の状況を調べて、指定できるものなのかどうかということになるのではないか。

(福岡部会長)

調べるのは大変である。

(山口委員)

枯れたアカマツは取っ払ってしまうのか。

(福岡部会長)

これはまだ立っているのか。切らないと危ない。放っておくわけにはいかない。

(山口委員)

枯れていても、そこに立っているのであれば和合である。

(福岡部会長)

上の方は切らないと危ないと思う。それでも良いかということになる。

(服部委員)

和合の樹として指定されたのであるから、片方が枯れたからといって解除するのはかわいそうである。そういった歴史的な経過を記載して保全したら良いのではないかと思う。このコジイ自体は細い木ではなく、それなりに価値があるものである。

(福岡部会長)

地元はどう言っているのか。

(事務局)

豊岡市からは解除してほしいといわれている。ただ、クレームがくるからという理由であると思うので、先ほど意見をいただいたように、こういった理由で補修していることや、経年的にこのような状況であるということをきちんと県として発信すれば、クレームは減るのではないかと思う。

(福岡部会長)

かわいそうだからそういう扱いも良いのではと思うが、皆さんどうであるか。

(中瀬委員)

環境部局はお金のない部局であり、我々は議論できるが、今言っていたことが本当にできるかどうかという保証がないと、人や予算がない状況で、県の他の部局がやってやろうというのであれば、できると思うが。ここだけの議論で済むのであればよいが。本当にできるのか、交渉してみてもどうか。

(福岡部会長)

交渉してもらって、やろうということになれば、審議会でこうであったということで、どうにかしようということであれば残すし、そうでなければ解除すると。

(事務局)

もう一度、豊岡市と相談し、意見をいただいたことを踏まえた上で、市の意向を確認する。今、これ以外についても一斉に調査しており、次回以降、状況について報告させていただきたいと考えている。そのときに豊岡市の件についても再度意見をさせていただきたいと思う。

(中瀬委員)

しっかりと市長の意見を聞いてほしい。誰が答えたか分からないような答えが一番の問題の根源である。本気で市全体で残そうと言っているかどうか、しっかりとお願いしたい。

(福岡部会長)

枯れた2本は、解除するということで、和合の樹については地元の意向、熱心さを聞くということで、もう一回審議するのか。

(事務局)

もう一度地元の意見を聞いて、現在調査しているこれ以外のところの報告も兼ねて、次回か3回目に報告させていただいて、最終的な意見をいただければと思う。

(福岡部会長)

いろいろと意見をいただいたが、予定の時間であるので、議事を終了したいと思う。本日いただいた意見への対応については、部会長に一任させていただきたい。

(事務局)

本日いただいた意見を踏まえて、次回説明できるよう作業を進める。時間の都合上、説明できていない資料については、お時間のあるときにご一読願いたい。

開会 (午後4時30分)